

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 利行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1
【電話番号】	045(825)7900
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 本多 純二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目5番4号
【電話番号】	03(5476)4850
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 本多 純二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年8月9日に提出いたしました第61期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【追加情報】

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【追加情報】

(訂正前)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(訂正後)

削除